

平成 28 年度  
三遠南信地域連携ビジョン  
推進会議 (S E N A) 委員会

## 目 次

### 1 審議案

(1) 委員会審議第3号	平成27年度 事業報告及び 一般会計歳入歳出決算について	.....	1
(2) 委員会審議第4号	平成28年度 事業計画(案)について	.....	6
(3) 委員会審議第5号	平成28年度 一般会計補正予算(第1号)(案) について	.....	8
(4) 委員会審議第6号	新ビジョンの策定に向けたSENA事務局の機能強化 について	.....	10

### 2 決議案

(1) 委員会議案第1号	第24回三遠南信サミット2017 in 南信州の開催(案) について	.....	11
(2) 委員会議案第2号	専門委員会の設置(案)について	.....	12
(3) 委員会議案第3号	監事の選任(案)について	.....	13

### 3 参考資料

(1) 参考資料1	三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約	.....	14
(2) 参考資料2	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程	.....	18
(3) 参考資料3	三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要	.....	20
(4) 参考資料4	平成28年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員	.....	22
(5) 参考資料5	平成28年度 重点プロジェクト推進に資する三遠南信地域の主な事業計画	.....	24

(1) 平成27年度事業報告及び一般会計歳入歳出決算について

事業報告

1 三遠南信サミットの開催

第23回三遠南信サミット2016 in 東三河

- ・テーマ：県境連携の蓄積を活かした三遠南信地域の創生  
～ともに生きる未来を目指して～
- ・日時：平成28年2月15日（月）13:00～20:00
- ・場所：穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、  
ホテルアークリッシュ豊橋、  
ホテルアソシア豊橋
- ・参加数：約600名



(1) 全体会

①あいさつ

- ・SENA 会長、開催地代表(豊橋市長、豊橋商工会議所会頭)挨拶
- ・来賓祝辞  
(中部経済産業局長、中部地方整備局長、東海農政局次長、愛知県副知事)

②基調講演

- ・演題「これからの地方創生について」  
講師：諸戸修二氏（内閣府地方創生推進室次長）
- ・演題「神山プロジェクト～創造的過疎から考える地方創生」  
講師 大南信也氏（NPO 法人グリーンバレー理事長）
- ・演題「三遠南信の芸能文化の力」  
講師 須田悦生氏（静岡県立大学名誉教授）

③SENA 事業報告

- 「三遠南信アンテナショップ事業について」
- 「三遠南信自動車道開通時の経済効果について」

(2) 分科会

- ・「道」「技」「風土」「山・住」の4分科会

(3) サミット宣言

- ・質の高い地域社会の実現に向けた地域一丸となった提言活動の推進と飯田線の利用促進に向けた取り組みや広域的観光資源としての価値創造を図る活動を通じてリニア効果の地域への波及を導くとともに、住民生活の質の維持・向上を図る。
- ・産学官金の広域連携にもとづく戦略的な育成により、地域での質の高い雇用を創出し、地域経済の活性化を図る。



- ・平成 29 年NHK大河ドラマ『おんな城主 直虎』を活かした取り組みを進め、貴重な無形民俗文化財を活かし、日本遺産の登録を目指す
- ・ライフスタイルに関する情報発信体制の強化により、交流・連携事業を推進し、中山間地域などへの移住定住を促進する。また、県境を越える防災の連携体制の強化に取り組む
- ・平成 28 年度の実現を目途とした本地域に適した広域連合のあり方について各自治体間の協議を加速するため、速やかに研究会を立ち上げる。

## 2 三遠南信地域連携ビジョンの推進

### (1) 重点プロジェクトの推進

- ・「道路」、「産業」、「安全安心」の各事業部会の平成 27 年度以降計画を実施。  
道路部会……………三遠南信自動車道開通時の経済効果調査の概要をサミットにて報告し、詳細結果を構成員に周知した。  
産業部会……………ビジネスマッチングを検証する会議を実施し、六次産業化に向けたマッチングに絞り取り組むこととした。  
安全安心部会…災害時に必要となる備蓄品、資機材の所有状況調査を実施した。
- ・重点プロジェクトの工程表に基づき、各事業を推進した。

### (2) 新・連携組織の検討

- ・新・連携組織の検討に必要な情報や設置の可能性を探ることを目的として、関西広域連合の調査・視察を実施した。

### (3) 三遠南信地域住民団体の連携促進

- ・住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援。  
支援団体・・・三遠南信住民ネットワーク協議会  
支援事業・・・三遠南信住民ネットワーク協議会世話人会開催事業  
地域拠点構築のための「モノと地域」の情報発信事業  
三遠南信地域の地域資源の活用方法研修会開催事業

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 1 塩の道エコミュージアムによる文化の発信

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 2 エコミュージアムのプラットホームづくり

### (4) 三遠南信アンテナショップの検討

- ・ウェブ上のアンテナショップ「三遠南信特産品 GUIDE」を平成 28 年 3 月 1 日に公開  
公開時特産品数・・・27 品（うち、販売品数 22 品）  
特集ページ……………徳川家康ゆかりの特産品  
井伊直虎ゆかりの地と特産品



【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

### (5) 産学官連携事業

- ・産学官情報交換会開催

テーマ：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の  
地方版総合戦略について

日 時：平成 27 年 6 月 29 日（月）

場 所：浜松市役所

参加者：11 大学の学長等、4 企業の代表者、  
2 商工会議所の会頭、3 自治体の首長



- ・SENA 構成員自治体と大学との課題マッチング事業の実施。
- ・SENA 公式ウェブサイト内の大学紹介ページ更新。

【ビジョン該当事業】「技」－推進方針 1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】「技」－推進方針 2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

### (6) 三遠南信担当者研修会の開催

日 時：平成 27 年 11 月 26 日（木）・27 日（金）

場 所：浜松市役所（27 日：視察 nicôe、スズキ歴史館）

目 的：地場産品や産業を観光資源とする取り組みを学び、構築中のアンテナショップの参考にするとともに、観光振興策に生かす。

参加者：34 名

テーマ：「やрмаいかブランド」の取り組みについて

講師 浜松商工会議所 大石和孝氏

「浜松市の観光政策について」

講師 浜松市観光シティプロモーション課

中村卓也氏

「地場産品等の魅力再発見について」

講師 じねんグループ代表 秋元健一氏



【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

### 3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

- ・SENA のウェブサイト活用

三遠南信地域の観光交流情報等地域情報の発信。

SENA に関する調査結果、会議開催内容などを掲載。

SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報受信。



### 4 SENA 構成員、大学等が行う事業等に係る後援

- ・第 9 回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2015

（浜松商工会議所：平成 27 年 7 月 22 日、23 日開催）

- ・第 8 回三遠南信（8 信金）じんきんサミット（豊橋信用金庫：平成 27 年 9 月 5 日開催）

- ・第 1 回三遠南信食の祭典（豊根村：平成 27 年 10 月 25 日開催）

平成 27 年度 一般歳入歳出決算

歳入決算総額 16,479,175 円

歳出決算総額 7,267,379 円

差し引き額 9,211,796 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額			決算額	比較増減	決算額の説明
	当初予算額	補正予算額	現計予算額			
1 負担金	9,140,000	0	9,140,000	9,030,000	△110,000	構成員負担金 8,390,000 円 サミット交流会負担金 640,000 円
2 繰越金	7,376,000	70,000	7,446,000	7,446,710	710	平成 26 年度繰越金
3 雑収入	2,000	0	2,000	2,465	465	預金利息
計	16,518,000	70,000	16,588,000	16,479,175	△108,825	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額			決算額	不用額	決算額の説明
	当初予算額	補正予算額	現計予算額			
1 会議費	200,000	0	200,000	5,970	194,030	会議室使用料等
2 事業 推進費	0	15,587,000	15,587,000	6,918,359	8,668,641	サミットの開催 4,400,176 円 ビジョンの推進 1,841,563 円 管理・運營業務 676,620 円
3 事務費	800,000	0	800,000	342,475	457,525	旅費・通信運搬費・消耗品費ほか
4 積立金	0	1,000	1,000	575	425	基金積立金
5 予備費	15,518,000	△15,518,000	0	0	0	
計	16,518,000	70,000	16,588,000	7,267,379	9,320,621	

○三遠南信自動車道の整備促進に係る基金 財産調書

(単位：円)

区分	平成 26 年度末 現在高	平成 27 年度中 増減高	平成 27 年度末 現在高
普通預金	3,530,897	575	3,531,472

# 監査報告

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

平成28年 5月25日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議  
会長 鈴木康友様

監 事

豊根村長

伊藤



豊川商工会議所会頭

日比

嘉男



(2) 平成28年度事業計画(案)について

1 三遠南信サミットの開催

第24回三遠南信サミット2017 in 南信州の開催

- ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)が主催し、三遠南信地域経済開発協議会が共催する。
- ・サミット開催に当たり、「三遠南信サミット2017 in 南信州専門委員会」を設置して開催内容の検討を行う。
- ・専門委員会は、地元の意見をサミットに反映させるため、開催地域のSENA構成員を中心に構成する。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進

(1) 重点プロジェクトの推進

- ・「道路、産業、安全安心」各部会は、実施計画に基づいた事業を実施し、全構成員の参画により重点プロジェクトを推進する。  
道路部会・・・「浜松三ヶ日・豊橋道路開通予想エリアにおける現状調べ」  
産業部会・・・「三遠南信地域内で開催されるビジネスマッチングイベントへの参加機会や相互出展機会の創出および情報発信」  
安全安心部会・・・「三遠南信地域の災害時における相互応援に必要な調査の実施～県境エリアの支援ルート調査～」

(2) 新・連携組織の検討

- ・三遠南信広域連携研究会に参画し、広域連合等の本地域における連携強化体制の支援等を図る。
- ・新・連携組織の検討に必要な情報や知識を得るため、有識者の講義や視察などの研修会を開催する。

(3) 三遠南信地域住民団体の活動促進

- ・住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針1 塩の道エコミュージアムによる文化の発信

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2 エコミュージアムのプラットフォームづくり



#### (4) 三遠南信アンテナショップ事業

- ・知名度の向上

Facebook の活用（情報発信）等により、当ページの知名度の向上を図る。

- ・掲載製品の増加策

掲載希望製品の募集、特集ページの充実により、掲載製品の増加を図る。

- ・利便性の向上

イラストページ、商品一覧ページを追加し、利便性の向上を図る。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

#### (5) 産学官連携事業

- ・人財育成をテーマとした大学・企業との意見交換会等を開催する。

- ・第 3 回円卓会議で確認されたアクションプランの取組方針に従って事業を執り行う。

【ビジョン該当事業】「技」－推進方針 1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】「技」－推進方針 2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

#### (6) 三遠南信ロードマップの発行

- ・三遠南信ロードマップを発行し、三遠南信地域の観光情報や地域資源情報の発信や三遠南信自動車道の建設促進に向けた機運の醸成及び三遠南信地域連携ビジョンの周知を図る。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

#### (7) 調査研究事業の実施

- ・三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

### 3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

- ・SENA の公式 WEB サイト、Facebook を活用し、情報の共有化、圏域内外へ地域情報の発信を行う。

三遠南信地域の観光交流情報等地域情報の発信。

SENA に関する調査結果、会議開催内容などを掲載。

SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報受信。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

### 4 新ビジョン策定に向けた調査及び研究

- ・概ね平成 30 年度から開始する新ビジョンに関し、策定に向けて必要な調査及び研究を実施する。

(3) 平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）（案）について

平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 364 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,353 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の項目及び当該項目ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

表 歳入歳出予算補正

○歳入

(単位：千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 負担金	9,140	0	9,140	構成員負担金 8,390 千円 サミット交流会負担金 750 千円 (5,000 円×150 人)
2 繰越金	9,575	△364	9,211	繰越金確定による補正
3 雑収入	2	0	2	基金利息 1 千円 預金利息 1 千円
計	18,717	△364	18,353	

○歳出

(単位：千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 会議費	200	0	200	会議室使用料等
2 事業推進費	0	17,352	17,352	サミットの開催 4,646 千円 ビジョンの推進及び 新ビジョン策定 12,006 千円 管理・運營業務 700 千円
3 事務費	800	0	800	旅費、需用費等
4 積立金	0	1	1	三遠南信自動車道の整備促進に関する基金への積立金
5 予備費	17,717	△17,717	0	事業確定に伴う組み替え
計	18,717	△364	18,353	

※なお、科目間の流用を認めるものとする。

(5) 新ビジョンの策定に向けた SENA 事務局の機能強化について

1 趣旨

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA) は、現在、平成 30 年度スタートの新ビジョンの策定を控えるとともに、広域連合設置等に向けた取組を加速しようとしている。

こうしたなか、短期的には新ビジョン策定に大学の研究機能を活かすため、中長期的には越境地域における大学連携強化及び人材育成を目指し、三遠南信地域研究の実績が多く、文部科学省の大学共同研究拠点である愛知大学との相互協力、連携体制を構築するなど SENA 事務局機能の強化を図るもの。

2 機能強化策 (案)

- ・ SENA における策定検討体制の整備
- ・ SENA と愛知大学との相互協力、連携協定の締結
- ・ 愛知大学三遠南信地域連携研究センターへの SENA 事務局分室の設置

3 今後の流れ

年度	SENA 事務局の役割	新ビジョン策定作業
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定体制の整備</li> <li>・ 愛知大学との連携協定の締結</li> <li>・ 愛知大学への分室設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現ビジョンの評価分析</li> <li>・ 基礎調査</li> </ul>
平成 29 年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画調整</li> <li>・ 主要施策の決定</li> </ul>
平成 30 年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携体制の構築</li> <li>・ ビジョンの策定、施行</li> </ul>

委員会決議第1号

(1) 第24回 三遠南信サミット 2017 in 南信州の開催(案)について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

○三遠南信サミットを開催することについて、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第9条の規定により、委員会の議決を求める。

- 1 事業名 第24回三遠南信サミット 2017 in 南信州
- 2 日時 平成29年2月15日(水)
- 3 会場 飯田文化会館(飯田市高羽町5-5-1)ほか
- 4 主催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)
- 5 共催 三遠南信地域経済開発協議会
- 6 後援 国土交通省、経済産業省、農林水産省、愛知県、長野県、静岡県(予定)
- 7 参加者 市町村長、商工会議所会頭・商工会長、国・県関係者、議員、地域住民など

委員会決議第 2 号

(2) 専門委員会の設置（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

○三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第 9 条の規定に基づき、次の専門委員会を設置する。

第 24 回三遠南信サミット 2017 in 南信州専門委員会

- (1) 設置期間 設置の日～平成 29 年 3 月 31 日
- (2) 設置目的 三遠南信サミットの運営補助、開催地域の意向反映
- (3) 組織体制 10 名から 15 名程度

役 職	摘 要
委 員 長	南信州地域行政
副委員長	南信州地域商工会議所・商工会
専門委員	南信州地域行政 南信州地域商工会議所・商工会 長野県建設部道路建設課 大学等高等教育機関・研究機関 三遠南信住民ネットワーク協議会
事 務 局	SENA事務局

委員会決議第3号

(3) 監事の選任（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

○三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第5条第3項の規定に基づき、次の者を監事に選任する。

役 職	所 属	氏 名
監 事	天龍村長	大 平 巖
監 事	阿智村商工会長	藤 倉 陽 太 郎

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

## 参考資料 1

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SENA構成員は三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち別表1に掲げるものとする。

- 2 連携ビジョンの推進に関し、専門的な助言を得るため、アドバイザーを置くことができる。
- 3 連携ビジョンの推進に関し、協力および意見を得るため、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SENAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 5名
  - (3) 監事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
  - 3 監事は、前条第1項に規定するSENA構成員の代表者（ただし、県においては、広域行政を所掌する部局及び交通基盤整備を所掌する部局の代表者とする。）（以下「代表者」という。）のうちから、次に掲げるそれぞれ1名を委員会が選任する。
    - (1) 市町村長
    - (2) 商工会議所の会頭又は商工会の会長
  - 4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。
  - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副



会長がその職務を代理する。

6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は代表者をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。

4 総会は、代表者の2分の1の出席をもって成立するものとする。

5 総会の議事は、出席した代表者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

(1) SENAの規約及び規程の改正

(2) SENAの事業計画

(3) SENAの歳入歳出予算

(4) SENAの歳入歳出決算

(5) SENAへの加入

(6) SENA構成員の負担金の負担方法及びその額

(7) アドバイザーの設置

(8) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SENAに委員会を置く。

2 委員会は、代表者のうち次の委員をもって組織する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 5名

(3) 東三河地域市町村長 2名

(4) 遠州地域市町長 2名

(5) 南信州地域市町村長 2名

(6) 商工会議所の会頭及び商工会の会長 12名

(7) 県の交通基盤整備を所掌する部局の代表者 1名

3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。

4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。

6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) 事業部会の設置
- (5) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。

(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

2 幹事会は、SENA構成員の市町村、商工会議所および商工会の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。

3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事業部会)

第12条 委員会は、必要に応じて事業部会を置くことができる。

2 事業部会は、会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

3 事業部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第13条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 SENAの経費は、SENA構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

2 前項のSENA構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。

3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第15条 SENAの事務局は、浜松市企画調整部企画課内に置く。

2 SENAの事務局の組織及び運営については別に定める。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月1日から施行する。

「別表1」 SENA 構成員

行政	市町村	東三河地域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
		遠州地域	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市
		南信州地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村
	県	愛知県、静岡県、長野県	

経済	商工会議所、商工会	東三河地域	豊橋商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、音羽商工会、一宮商工会、小坂井商工会、御津町商工会、田原市商工会、渥美商工会、新城市商工会、設楽町商工会、東栄町商工会、豊根村商工会、津具商工会
		遠州地域	浜松商工会議所、磐田商工会議所、袋井商工会議所、掛川商工会議所、浜名商工会、奥浜名湖商工会、浜北商工会、天竜商工会、湖西市商工会、新居町商工会、磐田市商工会、浅羽町商工会、森町商工会、大須賀町商工会、大東町商工会、菊川市商工会、御前崎市商工会
		南信州地域	飯田商工会議所、駒ヶ根商工会議所、松川町商工会、高森町商工会、阿南町商工会、阿智村商工会、平谷村商工会、根羽村商工会、下條村商工会、売木村商工会、天龍村商工会、泰阜村商工会、喬木村商工会、豊丘村商工会、大鹿村商工会、飯島町商工会、中川村商工会、宮田村商工会、

## 参考資料 2

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

*San·En·Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SENA委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SENAの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
  - (2) 事務局次長
  - (3) 事務局員
- 2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。
- 3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。
- 4 事務局次長及び事務局員は、SENA構成員の市町村の職員のうちから会長が任命する。
- 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。
- 6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもって協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

## 参考資料 3

# 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

## 1 構成

三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）規約別表1に掲げる構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

## 2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

## 3 組織体制

### (1) 総会

- ・構成 構成員全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。
- ・役割 ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議  
②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議  
③アドバイザーの設置の決議

### (2) 委員会

- ・構成 市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、各県交通基盤整備を所掌する部局の代表者（各県交通基盤整備部局部長＝輪番制）（1人）
- ・役割 ①三遠南信サミットの開催の決議  
②オブザーバーの設置の決議  
③専門委員会の設置の決議  
④事業部会の設置  
⑤総会の決議事項の審議

### (3) 幹事会

- ・構成 SEANA構成員の市町村、商工会議所及び商工会の職員のうち、会長が指名した幹事
- ・役割 ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討  
②サミットの開催内容の決定

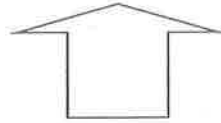
### (4) 専門委員会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

### (5) 事業部会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、SEANA構成員が参画し事業を推進する。

# 三遠南信圏域の一体的な発展



## 三遠南信地域連携ビジョン

### 推進会議 (SENA)

- ◎三遠南信サミットの開催
- ◎連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- ◎重点プロジェクト推進状況の評価
- ◎道州制に関する国等への働きかけ
- ◎NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- ◎三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

三遠南信住民  
ネットワーク協議会

三遠南信地域の  
大学の連携

三遠南信  
クラスター  
推進会議

三遠南信  
シンクタンク連携

三遠南信8信金  
の連携

三遠南信  
浜松三ヶ日・豊橋  
道路建設促進議員協議会

行政 (県市町村)	経済 (商工会議所・商工会)
・東三河地域 (8市町村)	・東三河地域 (17団体)
・遠州地域 (9市町)	・遠州地域 (14団体)
・南信州地域 (18市町村)	・南信州地域 (18団体)
・3県	

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

参考資料 4

平成 28 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

San·En·Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 総会

- ・ 総会は、三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会の代表者をもって構成する。

2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康 友
副会長	豊橋市長	佐原 光 一
副会長	飯田市長	牧野 光 朗
副会長	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
副会長	豊橋商工会議所会頭	吉川 一 弘
副会長	飯田商工会議所会頭	柴田 忠 昭
監事	天龍村長	大平 巖
監事	阿智村商工会長	藤倉 陽太郎

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康 友
委員（副会長）	豊橋市長	佐原 光 一
委員（副会長）	飯田市長	牧野 光 朗
委員（副会長）	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
委員（副会長）	豊橋商工会議所会頭	吉川 一 弘
委員（副会長）	飯田商工会議所会頭	柴田 忠 昭
委員	袋井市長	原田 英 之
委員	湖西市市長	三上 元
委員	新城市市長	穂積 亮 次
委員	豊根村長	伊藤 実
委員	下條村長	伊藤 喜 平
委員	平谷村長	小池 正 充
委員	磐田商工会議所会頭	高木 昭 三
委員	袋井商工会議所会頭	豊田 富士雄
委員	掛川商工会議所会頭	鈴木 俊 光
委員	湖西市商工会長（静岡県商工会連合会 西遠地区 商工会連絡協議会会長）	佐原 正 晃
委員	大東町商工会長（静岡県商工会連合会 中東遠地 区商工会連絡協議会会長）	若杉 吉 明
委員	豊川商工会議所会頭	日比 嘉 男



委員	蒲郡商工会議所会頭	小池 高弘
委員	新城市商工会長 (愛知県商工会連合会 新城設楽支部支部長)	本多 克弘
委員	田原市商工会長	河合 利則
委員	駒ヶ根商工会議所会頭	山浦 速夫
委員	泰阜村商工会長 (長野県商工会連合会 南信州支部支部長)	秦 和陽児
委員	飯島町商工会長	下平 陸昭
委員	長野県建設部長	奥村 康博
アドバイザー	(公社)東三河地域研究センター理事長	神野 吾郎

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求めることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決事項)

#### 4 幹事会

幹事長	浜松市企画調整部企画課大都市制度・広域行政担当課長	藤野 仁
副幹事長	浜松商工会議所理事・産業振興部長	柰屋 英夫
幹事	豊橋市企画部政策企画課長	稲田 浩三
幹事	飯田市総合政策部企画課長	松尾 聡
幹事	豊橋商工会議所総務部長	鈴木 拓也
幹事	飯田商工会議所事務局長	佐々木 正樹

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

#### 5 専門委員会

- 第24回三遠南信サミット2017 in 南信州専門委員会

※必要に応じて専門委員会を設置することができる。(委員会の議決事項)

※行政、経済界、大学、地域住民などを中心に組織し、事業推進のための実質的な活動を行う。SENA事務局が事務局として加わる。

#### 6 事業部会

- 重点プロジェクト推進事業部会

#### 7 事務局

事務局長	浜松市企画調整部企画課大都市制度・広域行政担当課長	藤野 仁
事務局次長	浜松市企画調整部企画課専門監	大林 克彦
事務局員	浜松市企画調整部企画課主任	岩崎 裕哉
事務局員	浜松市企画調整部企画課主任	河本 健次
事務局員	浜松市企画調整部企画課	中島 岬
事務局員	豊橋市企画部政策企画課主事	滝川 拓人
事務局員	飯田市総合政策部企画課主事	竹内 淳

